

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策I-2-1
売れる農林水産品・加工品づくり

1. 事務事業の目的・概要

事務事業の名称	山の幸づくり振興対策事業
(1) 対象	特用林産物生産者
	(2) 意図 質の高い特用林産物の安定供給と生産者の所得向上
事業概要	特用林産振興対策として、生産者の所得確保や新規生産者の確保・育成、消費拡大を図るため、生産者に対する技術研修、消費者に対するPR活動を実施する。 生産規模と雇用の拡大に向けて、きのこ製造施設等の新設・改修を支援するとともに、市場性のある新品種の栽培実証試験を実施する。

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1 指標名 きのこ新品種栽培数 (KPI)	目標値	0.0	1.0	1.0	2.0	3.0		品種
	取組目標値							
	実績値	0.0	0.0					
	達成率	-	-	-	-	-	-	%
2 指標名 きのこ生産量	目標値		2,700.0	2,950.0	3,250.0	3,500.0		トン
	取組目標値							
	実績値	2,533.0	2,575.0					
	達成率	-	95.4	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	29,627	43,123
うち一般財源(千円)	29,627	43,123

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

平成28年度のきのこ生産量は前年度に対してわずかに増加したが、きのこ価格の低迷や栽培施設の老朽化、生産者の高齢化・減少等により伸び悩んでいる。今後も価格の低迷、生産資材の高騰により生産意欲の低下が懸念される。

きのこ生産量 H21：3,026t H25：2,474t H28：2,575t

6. 成果があったこと（改善されたこと）

平成25年度にきのこ生産技術の向上や販路に関する情報交換を行う場として「島根きのこ生産振興会」の設立を働きかけ、県内きのこ生産団体の協力体制を整えた。

平成26年度から中山間地域研究センター内に「きのこ特産品課発チーム」を設置し、市場性のある新商品開発に向けて体制を強化した。

平成28年度から「きのこの里づくり事業」の導入により、栽培ハウス、菌床製造施設等の新設・改修が図られ生産性の向上に寄与している。

また、振興会会員の協力も得て、新品種導入を目指した栽培実証試験を開始し、早期商品化に向けたデータ収集が進んでいる。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

栽培施設の整備等によりきのこ生産量は現状を維持しているが十分な回復に至っていない。
他県産地商品を凌ぐ魅力ある品目がなく消費拡大に繋がっていない。

②困っている状況が発生している「原因」

販売単価の低迷、生産コスト高により収益が上がらないため生産意欲が高まらない。
従来、大手メーカーから提供される種菌に頼っていたため、他産地との差別化ができなかった。

③原因を解消するための「課題」

現在の価格水準にも対応できる生産の低コスト化、生産規模と雇用拡大に向けた菌床栽培施設等の新設・改修の推進が必要。
独自性が高くブランド力を持つ新品種きのこの早期商品化。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

きのこ栽培については、菌床施設の更新・規模拡大、栽培ハウスの増設などを支援し、生産コストの低減、生産拡大と雇用の確保に努める。

現在、新品種として実証栽培に取り組んでいるきのこについて、今後は実証販売にも着手し早期商品化に向けた体制整備を加速する。

中山間地域研究センターの研究との連携を一層強化のうえ、各地方機関林業省及組織の指導のもと生産施設導入による増産、産地形成を推進する。